



社協通信

平成22年8月



子育てサロン開催

平成22年7月9日(金)、玉泉苑にて、第2回「子育てサロン～運動会～」を開催しました。

参加されたのは就園前の親子31名で、様々な競技にチャレンジし、人生初の運動会を楽しんでいただきました。

次回は、**10月1日(金)玉泉苑**にて開催します。お楽しみに！



夏期見舞金のご案内

井手町社協では、在宅で寝たきりの方や障害をお持ちの方の福祉の増進を目的として毎年9月にお見舞金を給付しています。

★対象となる方は、下記のとおり申請をして頂きますようお願いいたします。また、昨年度までに申請がお済みの方は再申請していただく必要はありませんが「入院・入所している」「区分変更があった」など変更がございましたら、必ずお知らせください。見舞金 3000円。

申請期間 9月1日(水)～9月30日(木) 平日8:30～17:00

申請先 井手町社会福祉協議会(老人福祉センター玉泉苑内)

TEL0774-82-3499

- 対象
- ・身体障害者福祉手帳1級・2級の方
 - ・療育手帳A判定の方
 - ・6ヶ月以上寝たきり高齢者(要介護度4・5)の方
- *入院、入所等されている方は対象外となります。

持ち物 印鑑・公的証明書(手帳)



敬老祝賀式



日時 平成22年10月8日(金) 午前10時30分～

場所 山城勤労者福祉会館

対象 昭和16年12月31日以前生まれの方

*詳細については、九月初旬に老人クラブ様を通じてご案内致します。同封のハガキにてお申込み下さい。

悪質訪問販売にご注意を!少しでも変だなと感じたら、曖昧な返事をせず、はっきりとした態度で対応しましょう。又、迷ったら身内や友人等信頼できる人に相談しましょう。

あっ、虐待だと思われる子どもや家庭を知った方へ

★子どもの虐待なのかな?と思ったら、町または児童相談所に連絡してください。子どもは、地域で見守られながらすくすくと育ちます。事実を目で確認しなくても、匿名でも通報することができます。連絡した方の秘密は守られますので、手遅れになる前にためらわず勇気をもって連絡してください。通報した後で虐待でないとわかって、通報した人に罰則はありません。

★子どもを虐待している親も同様に傷ついています。そして助けを求めています。見かけたことだけで、親を決して責めないでください。地域の力や近所のみなさんの助けが必要なのです!!

宇治児童相談所 TEL0774-44-3340



ホームページのご案内



井手町社協のホームページがあるのをご存知ですか?2年前より開設し、社協活動やボランティア活動のご紹介、各種イベントや福祉サービスのご案内、また実施したイベントの報告等々掲載していますので、ぜひ一度ご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.kyoshakyo.or.jp/ide/>

